

過去をイメージし、未来をつくる

園長 児嶋 草次郎

11月に入りすっかり秋らしくなってきました。ついこの間まで居座っていた暑い夏もようやくどこかに行き、朝夕、涼しい日々となっています。天気も落ち着いて来て、畑のキャベツ、白菜、大根等も、収穫感謝祭に向けて、しっかり成長しています。園内を散策すると、花壇のサルビアやメランポジウムたちは猛暑を耐え抜いて息切れしている感じですが、それに代り、フヨウが俄然（がぜん）元気を出して、今を盛りとピンク色のかわいい八重の花を無数につけています。このフヨウの生命力の強さには、毎年、驚かされます。昨年冬に50cmほどに切った直径5cmほどの枝を、「せいごろう亭」周辺にも挿し木しましたが、もう花をつけてくれているのです。

さて、10月を振りかえると、学びの1か月であったと感じています。

1日には神戸三宮2丁目商店街で石井十次のことを紹介させていただいたのが縁で、石井十次の会にも入っていただき、「石井十次茶」を買っていただいたり、その後も交流が続いています。石井十次の時代にも神戸の方々には色々と支援していただいたことを再発見することにもなり、過去のハスの花をイメージすることで、子供たちの未来に新たなハスの蕾を作っていく、そんな気分にもなっています。

21日から24日にかけては、金沢市で全国養護施設長研究協議会が開催され、行って来ました。国が社会的養育（養護）政策を大きく転換しようとしている時だけに、情報収集と交換は重要です。特にこども家庭庁の担当課長の行政説明にはしっかり耳を傾けなければなりません。いつも、「施設養育否定の考えはない」と物腰柔らかく言われるのですが、改革は着実に進められようとされます。令和2年度から始まった「社会的養育推進計画」（10年計画）も今年度が折り返し地点で、後期へ向けたこども家庭庁から出された後期計画（令和7年度～11年度）策定要領を見ても、里親委託率は「乳幼児75%以上、学童期以降50%以上」と目標値は変わらず、「100%を目指した目標を設定すること」と強硬です。何かハッパを掛けられるのではないかと期待したのですが、拍子抜けでした。里親委託率に触れられることはなく、たんとんと資料にそって「社会的養護の動向」という題で説明されました。

なぜそんなに里親委託率にこだわるのかを、繰返し施設現場の職員に話した上で、施設の進むべき方向を明示すべきでしょうが、話される時には、“率”へのこだわりについては隠しているように感じます。

一方、2日目には資生堂の支援するニュージーランドの社会的養育視察研修（2023年）についても参加した施設職員の代表から発表されたのですが、高い里親委託率を誇る英語圏のこの国でも、『短期の里親の希望が多く、子供が里親の間を短期間に点々とする』現実も報告されています。いくらきれいごととは言っても、その目的であった「パーマネンシーの保障」がどこかへ飛んでいっています。何年か前アメリカの状況についても聞いたことがありますが、ようするにこれらの国では施設養育が機能しなくなっただけではないのかと、私には感じられました。

我が全国児童養護施設協議会（約600施設）のリーダーである会長（8年目）の「基調報告」には、毎年期待を裏切られるのですが、今年は最後に「組織を取りもどすのに耐えるしかない」と言われたの

にはびっくりしました。ただ耐えるだけでは、今の現状では子供たちの最後の砦（とりで）は、どんどん崩壊していきます。

2日目には、「社会的養護施設がこれまで大事にしてきたこと、これから伝えていきたいこと」という題で、パネルディスカッションが行われました。3人のパネリストの一人、全国乳児院協議会の会長である平田ルリ子氏の発言からは、緊張感が漂って来ました。あの「ビジョン」の中で、『乳幼児の施設への新規措置入所を停止する』と書かれたのですから、あの頃は、乳児院関係者は絶望感さえ抱いたことでしょう。平田会長は、全国の乳児院（会長は147施設あると言われました）の現状をしっかりと分析され、児童相談所からの一時保護委託や市町村からのショートステイに対してもアセスメント（評価）をしっかりと作り提供するという話が一番印象に残りました。児童相談所では乳幼児の一時保護はほぼできておらず、里親さんではほとんど素人だからできないだろうし、そう考えると、乳児院はなくてはならない存在となります。どこから乳児院不要論が出て来たのか、そういう価値観を持つ政治家・学者は、乳児院関係者としてしっかりと論議すべきでしょう。英語圏の彼らの言う“先進の国々”がそうだからではなく、日本の社会的養育の土壌の上で考えるべきだと思います。友愛園だけ見ても、乳児院から措置変更で来る子供たちの多くが、その後の15.6年間の施設生活でしっかりと育っている現実を重く受けとめなければなりません。

研修の話はこれぐらいで切りあげ、初めて訪れた金沢という町の感想も書かせていただきます。能登半島大震災で多くの方々が亡くなり、また苦しんでおられる状況の中で、この開催を強行したのは、経済的な面での支援となると主催者が判断したからでしょう。知事も開会式の挨拶で同じ主旨の歓迎の話をされました。とても能登半島まで出かけて行く余裕はありませんでしたが、“加賀100万石”の歴史の町であり、空いた時間にできるだけ町を歩き回りました。高鍋の「友愛の森」周辺の歴史的復興を実現させるために、何か模範となる資源はないかと捜し回ったというのがその目的です。私は京都には合わせて2年ほど生活したことがあります。京都に劣らないほど歴史・文化が詰まった町というのが感想です。歩きながら浮んだインスピレーションを一つだけここに記しておきます。金沢に限らず古い街は皆そうですが、その水の活用に学ぶべきところがあります。

高鍋町のお城の大手門があったあたりから東へ向けて、まっすぐに伸びた大手門通りの右端に水路が残っています。シジミや川ニナの生息する魅力的な城下町の水路です。あの水の一部でも「友愛の森」の敷地に取りこめないものかと考え始めています。せっかくの町の文化財がほぼ利用されていないのです。

町立南町保育園（現明倫保育園）ができた時の古い記録を読むと、『池を埋め立てた』というような記述もありますので、もともとは、水が来ていたのでしょう。池が再生されれば、子供たちの格好の遊び場となります。

次に10月29日から30日にかけて大分県と熊本県に視察研修に行った件について書かせていただきます。石井記念有隣園、乳児院の仁愛の家、それに今年スタートした母子生活支援施設みどりホームの各園長と一緒に一泊研修でした。目的は社会的養育（養護）の今後のあるべき姿をさぐるためです。先ほども書きましたように、社会的養育推進後期計画へ向けて、宮崎県でもこの1年間その施策が検討されることになっており、先日（10月7日）、その骨子案が各施設長に示されました。納得できない面もあり、県外の先進施設の現状を実際に見て聞いて学ぶことにしたのです。一つは児童家庭支援センターの今後のあり方、もう一つは、里親を増やす推進母体となる里親支援センターの今後のあり方について。

児童家庭支援センター（児家セン）は、県の児童相談所の民間版として当初は大いに期待され、宮崎県では乳児院に付置するとして設置されました。おそらく乳児院からの里親委託的な機能もイメージしたのでしょう。ところが、里親普及促進センターが新たに設置され、アウトリーチとは言っても、その

今後の存在意義が問われる事態となっています。乳児院に抱き合わせる理由がもはやなくなって来ています。現在、宮崎市内の乳児院と都城市内の友愛社の経営する乳児院に置かれ、センター長は乳児院の園長が兼ねています。宮崎県より出された今後の骨子案では、延岡市内にさらに1か所設置するとだけ記されてありました。

里親支援センターについては、現在の里親普及促進センターをそのまま新たに認可することくらいしか考えてないように見えました。宮崎県はこの社会的養育推進計画が始まって、里親委託率は令和5年度が11.5%（48人）で全国最下位クラスです。今年度は推進計画が始まってもう5年目になるのに、国の掲げる乳幼児の75%以上、学童期以降50%には遠くおよびません。

先日の骨子案には、令和11年度で37.8%（136人）にすると書かれてありました。この5年間でむしろ減って来ていたのに（令和元年45人、令和2年36人、令和3年34人、令和4年30人）、今後5年間で90人近く増やすなんて常識を越えているようにも感じられました。里親普及促進センターを運営するのはNPO法人ですが、今まで文化活動を主体にして活動して来た組織であり、この5年間の検証が厳しくなされて来たのかも気になるところです。

10月29日には、大分県の社会福祉法人清浄園の経営する児童家庭支援センター「和（なごみ）」（中津市）と「陽（ひなた）」（日田市）を見学しました。「陽」では、我が園の卒園生アキヒコ君が働いていますので、彼の説明を主に書かせていただきます。

子ども家庭庁は、要支援・要保護児童が約23万人いる状況の中で、訪問、通所、短期入所等を組み合わせた「児童育成支援拠点事業（学校や家以外の子どもの居場所支援）」を市町村の新たな支援事業として立ちあげています。日本財団では、すでに具体的に独自に建築費、運営費用の補助を始めており、「和」と「陽」では、早々と日本財団の支援を受けて、その「第三の居場所『児童育成支援拠点』」に取り組んでいました。

これはまさに児童養護施設の出前事業であり、前線基地でもあると感じました。開所時間は、午後2時から午後8時（日曜日～金曜日）。学校に子供を迎えに行き、学習支援、夕食支援、入浴支援等をして、家まで送り届けます（保護者の迎えも可能）。保育園などがやる放課後児童クラブ等に比べると、かなりその子供の家庭の中にまで踏み込むことになります。

いただいた資料の「こどもたちの現状」を見ると、次のような課題が挙げられていました。

- ・朝食が準備されておらず、食わずに登校。
- ・満身に食べれていないため、食にがつつく。
- ・ハミガキの習慣がないため虫歯が多い。
- ・入浴習慣がなく髪の毛がベタベタしている、同じ服を着ている。
- ・夜遅くまでゲームやYouTubeを見て過ごす。
- ・家庭内で異臭がして衣類が匂う。

これらの課題は、学童保育や訪問支援では解決は困難であり、要対協等で把握はしても、現実的には先送りしている現状が多くあるのではないのでしょうか。放置すれば再生産されていきます。児童養護施設に来る子供たちの多くがこれらの課題を抱えています。

国の「家庭優先原則」にのっとって、児童相談所も施設入所を制限したり家庭復帰の促進に動きつつある中で、この事業は大いに価値があると感じました。

しかし、一般の保育園等では、入浴指導までは難しいでしょう。やはり、日々子供たちと寝食を共にしている児童養護施設の出番です。アキヒコ君は、家に帰りたくないという子がいれば、ショートステイにつなげると言っていました。家族の破綻を未然に防止することができるかもしれません。また、「早

く大きくなって、自分の力で生きていきなさい」・「生きる力をつけなさい」とも励ますとも言っていました。こんな言葉は学童保育の職員は吐けません。

これは市町村の事業ということですが、宮崎県内各地にできると社会的養育児童を減らすのに大いに役立つのだろうと思います。

次に10月30日に熊本県の社会福祉法人慈愛園を訪ねました。ここの「乳児ホーム」が「養育家庭支援センターきらきら」を運営しているのです。「慈愛園乳児ホーム」は、戦後海外養子縁組にも挑戦して来ており、独自のシステムにおいて里親マッチングや養育支援を行っているとのこと。

熊本県には、児童相談所が県立2つ市立1つがあり、三地域ごとに里親支援センターが設置されています。「養育家庭支援センターきらきら」以外は元児相職員が主体となったNPOが運営しているとか。

特に注目したのは、「里親支援計画」前後の話でした。資料の「里親支援計画作成」のところには次のようなことが書かれてありました。

- ・家庭訪問等を通して里親の状況を把握し、必要な支援についての検討を行う。
- ・里親支援計画に沿った必要な支援を実施するための明確な役割分担を行う。
- ・自立支援計画をもとに作成、必要に応じて見直し（修正）を行う。

「里親支援計画」という言葉を初めて聞くので質問すると、熊本県独自のものという事でした。おそらく、宮崎県内の里親支援専門相談員も知らないと思います。里子の自立支援計画も含めて、それらをもとに関係者（里親も含めて）で情報を共有するという事です。業務携帯電話を常時携帯し、24時間、365日相談を受け付け、里親との信頼関係を大切にしているとも話されました。

里親委託率の向上は、普及促進・リクルートだけで実現できるものではないでしょう。愛着障がい・発達障がい等を背負う子供たちが多い状況の中で、里親さんを孤立させない支援が最も重要でしょう。このまま委託率の低迷が続けば、強引な数字合わせが始まる可能性もあります。そうなると、子供の最善の利益とは逆方向に施策が進むことになり、里親不調で施設を転々とすることになり、二重三重に裏切られる体験を積み重ね、パーマネンシー保障とはかけ離れていきます。

宮崎県にも熊本県のように3か所ほど里親支援センターを配置し、より丁寧に里親支援を行っていくべきと感じました。

時は刻々と過ぎ去っていきます。今回学び、かすかな希望も抱きました。大分県の日田でがんばっているアキヒコ君の言葉が印象に残っています。夜一緒に酒を飲んでいる時、彼の口から出た言葉だったと思います。なるほどと思いました。2歳から友愛園で生活した彼のすごく重い言葉です。

『パーマネンシー保障とは、人的環境だけではなく、その育った所の歴史・文化も含めて、生活環境も含められるべき。』そんな主旨のことを彼は言ったのです。それらすべてが、自分のアイデンティティを形成している、そう彼は言いたかったのでしょうか。その言葉も私にとっては大きな学びでした。

これらの学びをしっかりと自分の中で反芻し、今後の行動に生かしていきたいと思います。むしろ里親推進の国々ことそが、日本の高校・大学等での寮での教育や、施設での養育等を学ばねばならない時ではないかとも思ったりしています。

日本の政治体制も、アメリカの政治体制も大きく変わりそうです。良き方向に変わっていくのか逆なのかは分かりませんが、目の前の子供たちの運命をアメリカナイズされた政治家たちや学者たちが変えるわけではないし、2年後、3年後その責任を取ってもらえるわけでもありません。子供たち自身が自分で運命を切り開いて行くように自覚するしかありません。私たちは、子供たちの運命をマイナスの方向へ引きずっていくような施策については、できるだけ抵抗していかねばなりません。